

第3次 飯能市図書館サービス計画

(令和3年度～令和7年度)

飯能市立図書館

目 次

1 計画策定にあたって

- (1) 計画策定の趣旨 1
- (2) 計画の位置づけ 1
- (3) 計画の期間 2

2 図書館サービスの課題と基本方針

- (1) 現状と課題 3
- (2) 基本理念 5
- (3) 基本方針 5
- (4) 計画の体系 6

3 具体的な取り組み内容

- 基本方針Ⅰ 安心・安全で充実した読書環境の提供 7
- 基本方針Ⅱ 課題解決型支援サービスの充実..... 9
- 基本方針Ⅲ 市民との協働による図書館運営の推進 10
- 基本方針Ⅳ 生涯にわたる読書活動の推進 11

4 評価指標とサービス目標値の設定

..... 15

資 料.....	19
----------	----

1 計画策定にあたって

(1) 計画策定の趣旨

飯能市では図書館の建て替えを行い、平成 25 (2013) 年 7 月に新図書館が開館しました。新図書館の開館を機に、「飯能市図書館サービス・運営計画(平成 25 年度～平成 27 年度)」(以下、「第 1 次計画」という。)を策定し、学習活動や文化活動、交流やくつろぎの場を創る図書館を目指しサービスの充実に取り組んできました。これは平成 28(2016)年度から令和 2 (2020) 年度を計画対象とした「第 2 次飯能市図書館サービス・運営計画」(以下、「第 2 次計画」という。)でも引き継がれています。

市立図書館は市民の調査、学習を支援する課題解決型図書館としての機能を重視して運営し、年間の利用者数及び貸出冊数は安定した推移となっています。

こども図書館は、全国的にも数少ない児童図書専門館として、子どもをはじめ、家族同士、グループ同士で本にふれあえる機会を提供し、子どもの読書活動の推進に取り組んできました。

しかし近年では「Society5.0¹」と言われる情報通信技術 (ICT²) の発展や人工知能 (AI)、ビッグデータの活用などによる超スマート社会の実現が提唱されるなど我々を取り巻く環境は大きく変わってきています。また、令和元(2019)年に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」(以下「読書バリアフリー法」という。)が施行され、図書館の利用に障害がある人の読書活動への支援もより大きく進める必要が出ています。

第 2 次計画までの成果を踏まえ、新たな課題に対応した市民に愛される図書館を実現するため、ここに「第 3 次 飯能市図書館サービス計画 (令和 3 年度～

¹ Society5.0 : 内閣府が提唱したサイバー空間 (仮想空間) とフィジカル空間 (現実空間) を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会

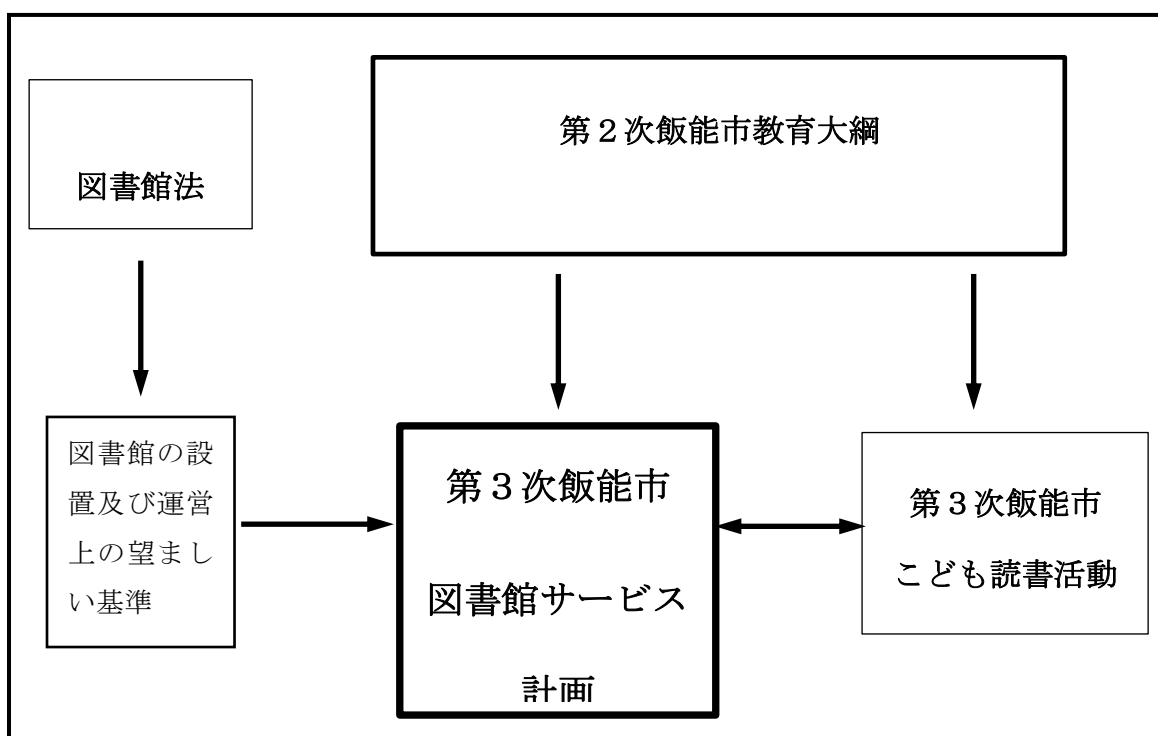
² ICT : Information and Communication Technology の略で、情報・通信に関連する科学技術の総称。

令和7年度)」を策定します。

(2) 計画の位置付け

平成20(2008)年に改正された図書館法第7条の2の規定に基づき告示された「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(平成24年12月19日文部科学省告示第172号)では「市町村立図書館は、その設置の目的を踏まえ、社会の変化や地域の実情に応じ、当該図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針を策定し、公表するよう努めるものとする。」とされており、「第3次飯能市図書館サービス計画」はこれに基づき策定するものです。

また、「第2次飯能市教育大綱」及び「第3期飯能市教育振興基本計画」を上位計画とし、「第3次飯能市子ども読書活動推進計画」との整合性を保ちながら、施策を総合的、一体的に推進するための計画と位置付けます。



(3) 計画の期間

本計画は、令和3(2021)年度から令和7(2026)年度までの5年間の計画です。

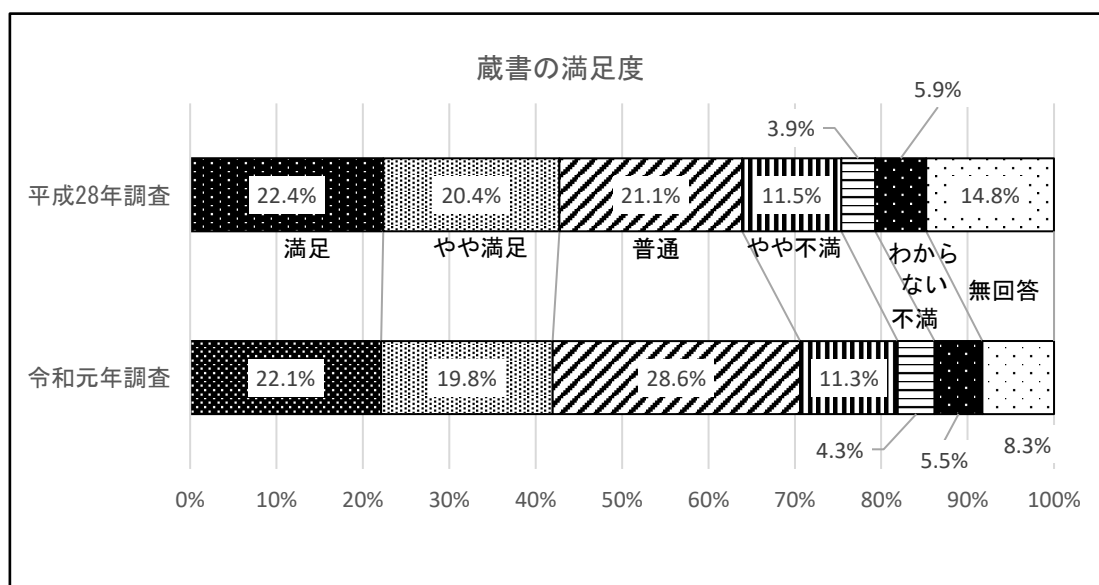
2 図書館サービスの課題と基本方針

(1) 現状と課題

少子高齢化、高度情報化が進むなど社会状況の変化とともに、図書館利用者のニーズは多様化・高度化しています。そのため、図書館は時代の変化に対応できる幅広いサービスの提供が求められています。飯能市は、平成 25 (2013) 年 7 月の新図書館の開館に合わせ ICT を活用した新しい図書館システムを導入し、課題解決型図書館を目指して、資料の充実、調査相談（レファレンス）サービスの向上に取り組んできました。

第 2 次計画では課題として図書館の認知度を高めることがあげられており、イベントを実施し多数の集客を行ってきました。しかし、来館者数や有効登録者数が少しずつではありますが減少していることから、今までのような新規層へのアピールのみならず、現在利用している利用者の定着にも力を入れる必要があります。

令和元 (2019) 年度に実施した飯能市立図書館利用アンケートを平成 28 (2016) 年度と比較すると、蔵書満足度において、「普通」は増加しましたが「満足」「やや満足」については大きな変動が見られませんでした。しかし、自由意見の中には資料の充実を求める声が多く寄せられていました。



飯能市立図書館利用アンケートより

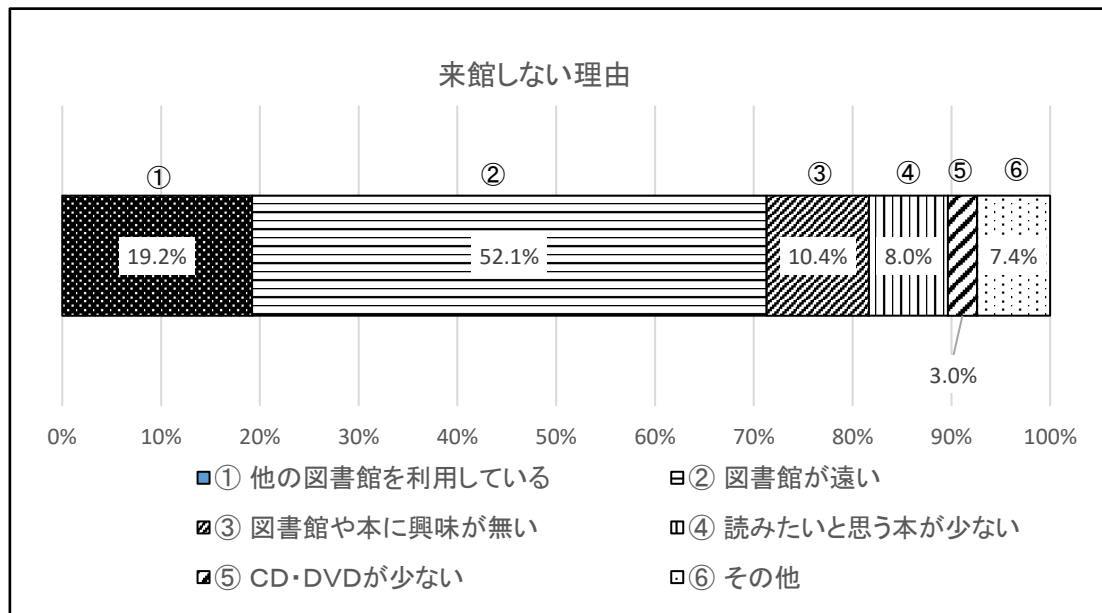
※この集計結果（グラフ）に記載されている数値は、小数点第二位以下を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

「第3期飯能市教育振興基本計画」では、生涯学習に関する基本方針の施策として「学習活動支援と地域の魅力発信」に取り組むことが定められています。その中で、施策の方向性として市立図書館は引き続き課題解決支援サービスの充実を図ると共に、利用者が安心・安全で快適に読書ができる環境を整備し、子ども図書館は子どもの読書活動を推進する中心的な役割を担うこととしています。

現在の課題としては、多様化し続ける利用者のニーズへの対応があげられます。これには一般的な図書資料へのニーズのほかに、ICT技術の拡大に対応した資料や読書バリアフリー法に関わる図書館の利用に障害がある人の読書活動への支援も含まれます。様々なニーズに応えられるよう資料の質を高めることが求められています。また、令和2（2020）年に発生した新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、館内の徹底した感染対策だけではなく、図書館に来館をせず情報を入手できるような非来館での新たなサービスの充実がより重要視されています。また、令和元（2019）年度実施の「飯能市立図書館利用アンケート（外部）」においても、図書館を利用しない理由は「遠い」が半数を占めていました。これを解消する1つの方法として、非来館でのサービスの充実に取り組む必要があります。

加えて、関係機関やボランティア等との連携をより深め、サービスの質を今以上に高める必要もあります。

このような課題を踏まえ、飯能市立図書館が目指すべき基本理念と基本方針を次のように定めます。



「飯能市立図書館利用アンケート（外部）」より（令和元年度に飯能市生涯学習フェスティバル来場者、各地区行政センター利用者等に配布し、回答を得たもの）

※この集計結果（グラフ）に記載されている数値は、小数点第二位以下を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

（2）基本理念

「市民に愛され、市民と共に創り続ける図書館」

森林文化都市の飯能市に相応しく、かつ歴史ある本市の図書館にあって、郷土、行政、歴史の経過を保存し続け、かつ未来の進展に資する生涯学習の拠点としていつまでも市民に愛され、市民と共に創り続ける図書館を目指します。これは新館建造時の基本理念としていましたが、引き続きこれを飯能市の図書館全体の基本理念とします。

（3）基本方針

基本理念に基づきサービスを向上させるため、次の4つを基本方針と設定します。これは「第3期飯能市教育振興基本計画」の図書館に関する具体的な取り組みと共通するものです。

基本方針Ⅰ 安心・安全で充実した読書環境の提供

利用者が安心・安全で快適な読書ができるように図書館の環境を整備するとともに、図書館に来館できない人にもサービスを届けられるようにします。さらに利用者の様々な要望に応えるため資料の充実を図ります。

基本方針Ⅱ 課題解決支援サービスの充実

データベースの活用や関係機関との連携を行うことで、市民へ迅速で質の高い課題解決支援が行えるようにします。また、様々な形で情報発信を行うことでそれぞれの利用者に合った課題解決支援を行います。

基本方針Ⅲ 市民との協働による図書館運営の推進

市民が利用したくなるような図書館とするため、ボランティアと協働して図書館の運営を実施します。図書館からの依頼への協力だけではなく、ボランティア主導での活動も行うことで「市民に愛され、市民と共に創り続ける図書館」を実現します。

基本方針Ⅳ 生涯にわたる読書活動の推進

乳幼児期から高齢者に至るまで幅広い年齢の市民が、その時々のライフステージにあった読書や情報収集が可能となるように資料や場を用意します。

(4) 計画の体系

基本理念「市民に愛され、市民と共に創り続ける図書館」

基本方針Ⅰ 安心・安全で充実した読書環境の提供

- (1) 非来館型サービス
- (2) ICT の活用
- (3) 資料の充実
- (4) 地域行政資料サービス
- (5) ハンディキャップサービス
- (6) 多文化サービス
- (7) 新しい生活様式への対応

基本方針Ⅱ 課題解決支援サービスの充実

- (1) 調査相談（レファレンス）
- (2) 情報提供
- (3) 利用者のニーズに合った専門的な情報の提供
- (4) 関係機関との連携
- (5) 他課との連携
- (6) 職員の能力向上

基本方針Ⅲ 市民との協働による図書館運営の推進

- (1) 市立図書館友の会との連携
- (2) こども図書館協力員との連携

(3) ボランティアの育成と支援

(4) 地域の人材を活用した事業の展開

基本方針Ⅳ 生涯にわたる読書活動の推進

(1) 乳幼児サービス

(2) 小学生サービス

(3) 青少年サービス

(4) 現役世代へのサービス

(5) 高齢者サービス

(6) 文化・地域振興

(7) 学校連携

(8) ICT 活用による読書活動推進

(9) 各図書館の役割分担と連携

3 具体的な取り組み内容

基本方針を達成するために次のような取り組みを行います。

(下線部分は新規項目)

基本方針Ⅰ 安心・安全で充実した読書環境の提供

(1) 非来館型サービス

- ・市立図書館のサービス拠点から離れた地域の学校や地区行政センターなどに、移動図書館を定期的に巡回させて、資料の貸出サービスを行います。(継続)
- ・移動図書館のコースの見直しや各分室、公民館等への配本のあり方について再検討を行い、より良いサービスを多くの市民へ届けられるような方策を検討します。【新規】
- ・郵送サービスや資料受け渡し場所増設といった、来館の難しい利用者に対するサービスについて調査・検討し、実施します。【新規】

(2) ICT の活用

- ・図書館で紹介した図書のリスト等をウェブサイトに掲載し、広く市民に提供します。【新規】
- ・図書館に来館せずに情報を入手できるよう ICT を活用した非来館型サービスの充実を図ります。【新規】
- ・電子書籍についての導入検討を行います。【新規】
- ・行政刊行物や郷土資料のデジタル化を行い、その提供を行うとともに、より長期にわたって利用できるよう保存します。(拡充)
- ・音楽配信サービスについて利用の促進を行います。(継続)

(3) 資料の充実

- ・利用者の多様なニーズに対応できるよう一般資料、児童資料、地域行政資料、新聞・雑誌など、幅広い分野の資料を計画的に収集します。(継続)
- ・利用者にとって利用しやすい環境づくりのため、書架の配架や表示について調整を行い、見やすく探しやすい工夫を行います。(拡充)
- ・利用者のニーズを調査しながら視聴覚資料の充実を図ります。(継続)
- ・予約・リクエストについて迅速に対応を行い、利用者のニーズにあった資料の提供に努めます。(継続)
- ・近隣市との相互利用を継続し市境の住民の利便性を高めます。(継続)
- ・埼玉県立図書館との連携により当館にない資料・情報を提供します。また、県内の図書館と連携を行い相互貸借等の活用により、利用者の求める資料を提供します。(継続)
- ・延滞資料が減少するよう督促作業を見直し、市民の財産である図書館資料の管理をより徹底します。【新規】

(4) 地域行政資料サービス

- ・飯能市及び周辺地域の地域資料は、歴史、文化を後世に伝えるために欠かせない資料であり、その性質上一般経路では入手困難なものもあることから、積極的に収集・保存し、情報提供に努めます。また、森林文化都市として、森林・林業に関する資料も同様に収集します。(拡充)
- ・飯能市の行政資料については、博物館と協力し、もれなく収集します。【新規】
- ・飯能に関係の深い人物の資料や、飯能が舞台となる資料についても積極的に収集に努めます。(継続)

(5) ハンディキャップサービス

- ・通常の活字資料では読書が困難な方を対象として、大活字本や録音資料、点字資料などの収集、作成、提供などを行うとともに、対面朗読などによる人的な読書援助をします。(継続)

- ・音訳ボランティアなど障害者サービスに係わるボランティアを育成し、より多くのハンディキャップのある利用者に対応を行います。(継続)
- ・視覚障害に限らず、発達障害や学習障害などの様々な読書ニーズへ対応した資料の収集、展示、提供を行います。【新規】
- ・布絵本の作成、点字資料の収集、録音資料やマルチメディア DAISY³を推進するなどハンディキャップのある子どもたちへのサービスを行います。(継続)
- ・ハンディキャップのある方に対しての分かりやすいパンフレットを作成し、サービスの周知に努めます。(拡充)
- ・飯能市役所内の福祉部署等との協力により、だれでも利用できるバリアフリーな図書館を目指します。(拡充)

(6) 多文化サービス

- ・グローバル化が進み多種多様な人々の利用も増えていくことを視野に入れ、日本語以外で書かれた本や、日本の文化や生活の理解に役立つ資料を幅広く収集し、提供を行います。(拡充)
- ・フィンランドに親しみを持ち友好親善を図るため、様々なフィンランド関係資料を収集・提供します。(拡充)
- ・日本語以外の言語を第一言語とする外国人にとっても利用可能な図書館であることを周知し、利用促進に努めます。【新規】

(7) 新しい生活様式への対応

- ・新たに発生する課題に即応して安全対策を講じ、利用者にとって安心・安全な読書環境の整備を行います。【新規】
- ・「利用者の安全確保に対する緊急対応マニュアル」等を作成・適宜改正し、危機管理に努めます。(継続)

³ マルチメディア DAISY：通常の本を読むことが困難な方のために作成された、音声と一緒に文字や画像が表示されるデジタル図書。

基本方針Ⅱ 課題解決支援サービスの充実

(1) 調査相談（レファレンス）

- ・レファレンスに必要な資料を収集し、充実を図ります。図書等の紙資料の他、各種データベース等のデジタルツールも活用します。（継続）
- ・レファレンスの回答経緯を記録し、今後のレファレンスツールとして活用します。さらに、データ化・整理を行い、利用者に利用可能なツールとして公開します。（拡充）

(2) 情報提供

- ・紙媒体や電子媒体を用いて、図書館に関する情報や図書館が作成した情報を広く発信します。（拡充）
- ・データベースなど情報探索支援システムの利用促進や周知を図り、市民の情報探索を支援します。（継続）
- ・飯能関連新聞記事見出しの索引を作成し、地域に関する情報を探す手助けをします。（継続）

(3) 利用者のニーズに合った専門的な情報の提供

- ・ビジネス支援サービス、法情報サービス、行政情報サービスなどについて利用者のニーズをとらえ実施を検討し整備を行います。【新規】
- ・医療情報サービスとして、利用者が自分自身で医療について調べることが出来るよう資料の収集提供を行います。認知症のテーマ棚、がん情報ギフトミニコーナーなどの充実を図ります。（拡充）

(4) 関係機関との連携

- ・国立国会図書館の構築するレファレンス協同データベースの活用により利用者の課題解決支援をより早く行います。また、当館からもレファレンス情報を掲載することで相互協力を実施します。（継続）
- ・駿河台大学と連携し、お互いの情報について発信します。（継続）

- ・図書館にはない情報を希望する利用者に対して、博物館等の類縁機関と連携して対応します。また、利用者に情報提供可能な類縁機関の調査を行い、利用者に紹介します。(拡充)

(5) 他課との連携

- ・市役所内他課との連携により、地域の課題解決支援や行政サービスの充実を図ります。(拡充)
- ・他課への情報提供や議会図書室等との連携を行い、市役所内各部署の情報収集に協力を行います。 【新規】

(6) 職員の能力向上

- ・より質の高い図書館サービスを提供できるように、組織的な専門分野の研修や外部研修などを積極的に活用し、図書館職員の知識や技術及び市民への対応能力の向上を目指します。(拡充)
- ・図書館サービスについて認定司書⁴を取得できるような高いレベルのスキルの習得を目指し、飯能市内のみでなく図書館業界で認められる職員を育成します。(拡充)
- ・職員間で情報やスキルの共有を図り、切れ目のないサービスの提供に努めます。(拡充)

基本方針Ⅲ 市民との協働による図書館運営の推進

(1) 市立図書館友の会との連携

- ・市立図書館で日常の配架や行事、展示等について、自主的に協力を申し出てくれたボランティアを市立図書館友の会として組織し、市民との協働を推進

⁴ 認定司書：司書の図書館における実務経験や実践的知識・技能を継続的に修得した者を評価し、各地域の図書館経営の中核を担いえる司書として日本図書館協会が認定する。認定にあたっては10年以上の勤務経験や論文執筆、研修参加等が求められる。

していきます。(継続)

- ・市立図書館友の会主導による新たなイベントの開催について検討し、実施に向け協議します。【新規】
- ・利用者と図書館を繋ぐ役割を担ってもらい、利用者ニーズの収集等に協力してもらうことで利用者と職員との風通しの良い図書館を目指します。(継続)
- ・職員の立場とは違う新鮮な発想を提供していただきよりよい図書館づくりを共に行います。(拡充)

(2) こども図書館協力員との連携

- ・こども図書館でのイベント等をこども図書館協力員の協力により実施し、子どもたちへの読書活動推進を行います。(継続)
- ・出前講座等の事業をこども図書館協力員と共に行うことで、子どもの読書意欲を喚起します。(継続)
- ・布絵本の作成などの、こども図書館の整備について協働します。(継続)

(3) ボランティアの育成と支援

- ・音訳者養成講座の実施により、視覚障害者のための音訳ボランティアの育成を行います(継続)
- ・児童文化講座の実施により読み聞かせやお話会等の支援を行います、(継続)
- ・市内小学校図書ボランティアの交流・勉強会の場である「ことのはの森」を定期的に開催し、読み聞かせのスキルアップや情報交換の場を用意します。(継続)

(4) 地域の人材を活用した事業の展開

- ・地元の人材を活用した講座・講演会などを企画します。(継続)

基本方針Ⅳ 生涯にわたる読書活動の推進

(1) 乳幼児サービス

- ・図書館内において、乳幼児とその保護者が共に安心して快適に本を楽しめる環境を整備します。また、赤ちゃん絵本や保護者向けの子育て関係の図書等をより充実させ、子どもの成長にあわせた年齢別のおはなし会を定期的かつ継続的に実施します。(継続)
- ・健康づくり支援課と連携しブックスタート事業⁵を新たに実施します。【新規】
- ・各種ブックリストの改訂・配布・ウェブサイト上での公開等により、家庭での読書活動の推進を行います。(拡充)
- ・大型絵本の貸し出しや出張おはなし会の実施、保育所配本、団体貸し出し、移動図書館による貸し出しサービス等により保育所・幼稚園・子育て支援施設等での読書活動を支援します。(継続)

(2) 小学生サービス

- ・「小学生のためのおはなし会」をはじめとするおはなし会や工作教室など、小学生を対象とした、子どもと本をつなぐさまざまな事業を展開します。(継続)
- ・図書館見学を実施し、子どもが図書館の利用の仕方を身につけ、楽しい体験をすることで、その後の継続的な図書館の利用につなげます。(継続)
- ・『ケロケロブックリスト 小学生のための60冊⁶』の市内小学校全1年生への配付や、調べものに役立つパスファインダーの作成・公開を通して、子どもが自分たちで読みたい本を選べる、調べ物ができるよう支援します。(拡充)
- ・団体貸し出しやブックトークなどにより、小学校での読書活動を支援します。また、教科書の改訂などにあわせ、図書セットを子どもたちの授業に役立つものに見直します。(拡充)

⁵ ブックスタート事業：絵本をひらく楽しい体験や保護者との絵本を介した触れ合いを深めるために赤ちゃんに初めて出会う絵本をプレゼントする事業。

⁶ ケロケロブックリスト 小学生のための60冊：小学生に向けて学年ごとにおすすめの図書を紹介する冊子。

- ・学校への移動図書館みどり号の巡回により、子どもたちへ読書の機会を提供します。(継続)
- ・学校図書ボランティアの活動を、大型絵本・大型紙芝居等の貸し出しや読書に関する相談サービス等を通して支援します。(継続)

(3) 青少年サービス

- ・ティーンズコーナー⁷では 10 代の子どもの多様な興味に応えるため、娯楽としての読書はもちろん、関心のある分野を自ら調べるための本、悩みを解決するための本など幅広い資料を収集します。また、読書への興味、関心を引くコーナーを作ることにより、子どもの読書意欲を喚起します。(拡充)
- ・SNSなどの電子メディアを活用し、10代の子どもの読書への興味や関心を喚起するための様々な情報を発信します。【新規】
- ・将来の進路を決定していく際に役立つような、職業選択や資格の本などを充実させます。また、市内の高等学校や駿河台大学と連携してコーナーを作るなど、進学に関する情報提供を行います。(拡充)
- ・中高生、青少年の職場体験やインターンシップ、ボランティアなどを積極的に受け入れます。また、子どもからアイデアを募って、同世代同士で読書の楽しさを共感できる事業やビブリオバトル⁸などの本と人とのつながりを体験できる事業など、図書館離れが進む世代に向けて魅力ある事業を計画し、図書館利用を推進します。(継続)

⁷ ティーンズコーナー：市立図書館内に設置された 10 代向けの本を集めたコーナー。

⁸ ビブリオバトル：読んで面白いと思った本を紹介し、どの本が一番読みたくなったのかを決める知的書評合戦。

(4) 現役世代へのサービス

- ・ ICT 活用により開館時間内の来館が難しい利用者の利用を促進します。【新規】
- ・ ビジネス支援サービスなど現役世代に必要な情報提供を行います。【新規】

(5) 高齢者サービス

- ・ 少子高齢化社会に対応するため、高齢者のニーズに即した資料を収集、提供します。(継続)
- ・ 高齢者が学習を続け知的生産を行う居場所づくりを行います。またそれにより、高齢者の課題解決やいきがい創出につなげます。(拡充)
- ・ 高齢者に図書館についての情報がより効果的に届くよう利用周知の方法を再検討し、現在利用していない市民にも図書館の情報を届けます。(拡充)
- ・ 高齢者施設や高齢者サロンへの団体貸出等のサービスについて新しい生活様式に合う形で充実させます。(拡充)

(6) 文化・地域振興

- ・ それぞれのライフステージにあった行事の実施や資料展示等を行い、利用者に新たな分野の情報との接点を作ります。(拡充)

(7) 学校連携

- ・ 「第3次 飯能市子ども読書活動推進計画」に基づいた学校への訪問や図書館見学の受け入れ、団体貸出の充実を図りながら学校図書館と学校の読書活動を支援します。(継続)
- ・ 中高生の職場体験や大学生の図書館実習、教員の研修を積極的に受け入れて図書館の活用方法について学んでもらい、図書館への理解を深めてもらいます。(継続)
- ・ 図書館システムを共有化できた奥武蔵小学校図書館で、学校図書館と公共図書館が一体となって、授業への図書の活用など子どもの読書活動を支援しま

す。【新規】

(8) ICT 活用による読書活動推進

- ・「飯能市 GIGA スクール⁹」をもとに学習用タブレットを活用した読書活動推進のあり方を検討し実施します。【新規】
- ・「読書ナビゲーションシステム¹⁰」や「カーリルタッチ¹¹」など、子どもたちが本に親しみ、楽しみながら情報を入手できる環境を整備していきます。(拡充)

(9) 各図書館の役割分担と連携

- ・市立図書館は、一般向けサービスの中心館として中学生以上を対象とする資料について収集を行うとともに、課題解決支援などのサービスを重点的に行います。総合保育施設と隣接することから、児童サービスについては貸出を中心としたサービスを行い、子育て支援に関する情報提供を行います。(継続)
- ・こども図書館は、児童サービスの中心館として児童資料の網羅的な収集と貸出、こども向け行事の開催、学校図書館や読み聞かせボランティア等への支援を行い、こどもの読書活動を推進します。(継続)
- ・富士見分室、名栗分室、移動図書館は、市立図書館及びこども図書館の補助を行います。市立図書館及びこども図書館への来館が難しい利用者がサービスを受けられるように資料閲覧、貸出、返却、予約、受け取り等のサービス

⁹ 飯能市 GIGA スクール：「1人1台」の LTE 型タブレット端末を学びのツールとして活用することによって、知識の活用能力と情報処理能力、問題解決能力やコミュニケーション能力を身に付けることで、本市が推進する「学びの改革」を実現するというもの。令和2年9月には、県内最速で市内すべての公立小中学校の全児童生徒へ1人1台の LTE 型タブレット端末を導入した。

¹⁰ 読書ナビゲーションシステム：図書館システムに導入しているインターネットで楽しく遊びながら、子どもの読書への興味を誘導する読書支援サービス。

¹¹ カーリルタッチ：本棚等に設置した IC タグをスマートフォンやタブレットなどで読み取ることで、所蔵資料の情報やインターネット上の情報を探索できる市立図書館で実施しているシステム。その中から読みたい本を予約することも可能。

を実施します。(継続)

4 評価指標とサービス目標値の設定

図書館法第7条3項では「図書館は、当該図書館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。」と定められています。

また、「公立図書館の設置及び運営上望ましい基準」においても「市町村立図書館は、基本的運営方針を踏まえ、図書館サービスその他図書館の運営に関する適切な指標を選定し、これらに係る目標を設定するとともに、事業年度ごとに、当該事業年度の事業計画を策定し、公表するよう努めるものとする」旨を定めています。

このことを受けて、本計画ではサービス及び運営において重視する項目を指標化し、その達成度を評価するための目標値を別表のとおり設定します。

目標値は、達成すれば一定水準以上のサービスが提供できている、または図書館がその努力をしていると評価できるという観点から設定するものです。これまで一般的な指標として採用されてきた貸出冊数のように、単純に数値を右肩上がりに増加させることだけが目的ではなく、質の高いサービスを提供するための人的資源の充実についても指標を設けています。

指標については年度毎に達成状況を公表するとともに、評価項目、目標値は事業計画立案の中で見直しを行い図書館運営の改善を図ります。

飯能市図書館の図書館評価指標および目標値			
基本データ			
	評価項目	目標値	内容
1	図書館職員の研修受講	正規職員 人で 年間 ポイント	図書館関連の研修への職員参加を別表のとおりポイント化し、目標値以上のポイントになるように努力することで、職員のレベルアップにつながることを目的とする。直営で運営されている図書館では職員のレベルアップがサービス向上に直結する。研修の参加だけでなく、外部講師経験や認定資格保持者、休日を利用した自主的な学習に対してもポイントが認められる。 ※令和元年度実績 正規職員10人・年間55.1ポイント
2	人口1人当たり貸出冊数	冊	図書館全体の利用状況を評価するために最も一般的に用いられる指標は貸出冊数であるが、人口当たり換算することで利用の活発な他の自治体と比較することが可能になる。 ※令和元年度実績 5.22冊
3	有効登録者数	人	有効登録者数は、登録者のうち1年間に利用のあった人数。実際に利用を行っている利用者数を把握することが出来る。 ※令和元年度実績 11,858人
4	開架の貸出可能資料の蔵書回転数	市立図書館： 回 こども図書館： 回	各図書館の開架に置かれている資料が年間どのくらい借りられているかを表す指標。開架の貸出可能資料の蔵書回転数は、年間貸出延べ冊数÷開架の資料数で求める。 ※令和元年度実績 市立図書館 2.8回 こども図書館 3.4回
5	開架新鮮度	市立図書館： % こども図書館： %	各図書館の開架に置かれている資料が年間どのくらいの割合で入れ替えられるのかを示す指標。各館年間受入冊数÷開架の資料数で求めることができる。「4開架の貸出可能資料の蔵書回転数」と合わせて比較することで蔵書の新鮮度と回転率との相関を把握できるのが利点。一定以上の新鮮度を保ち続けることを目指す。 ※令和元年度実績 市立図書館5.0% こども図書館5.3%
基本方針Ⅰ 安心・安全で充実した読書環境の提供			
6	ホームページの調査関係ページ閲覧件数	件	飯能市立図書館ホームページ内で調査等に用いられる「地域情報関連索引」及び「調べもの」の閲覧回数の合計を指標とする。非来館サービスの1つとしてインターネットによる情報提供の利用状況がわかる。

			※令和元年度実績 2,568件
7	地域・郷土行政資料受け入れ冊数	冊以上	郷土行政資料は市販されていないものが多いため、図書館側で一方的に受入を増やすことは難しい。しかし毎年目標値以上の郷土行政資料を受け入れることは、地域情報の収集に力を入れている証明になり、長期にわたり継続して一定数の資料を受け入れることで貴重な郷土資料コレクションが構築される。 ※令和元年度実績 762冊
8	行政刊行物の収集率	%	飯能市の行政資料の収集について確実な収集が行えているかを評価する。博物館と図書館合同で毎年各課に照会して集計した行政刊行物データをもとに、前年度に刊行された行政刊行物のうち、どのくらいの割合を収集できたかを評価する。 ※令和元年度実績 集計なし
基本方針Ⅱ 課題解決型支援サービスの充実			
9	レファレンス受付件数	合計 件 市立図書館: 件 こども図書館: 件	課題解決型図書館として機能しているかを「業務量」の観点から評価する指標。 レファレンスには一般的な質問のほか、所蔵調査・読書相談を含むが単純な資料リクエストや館内施設・利用案内は含まない。 ※令和元年度実績3,132件(市立図書館1,989件・こども図書館1,143件)
10	レファレンスの掲載件数	件	課題解決型図書館として、図書館サービスの「質」を維持・向上させるための指標。 レファレンスの回答経緯を記録して国立国会図書館のレファレンス共同データベースへ掲載した件数。図書館のホームページからもアクセスできる。 今後のレファレンスツールとして活用できるだけでなく、レファレンスについて外部から閲覧できるようにすることで利用者自身による課題解決の促進を行うため指標とする。 ※令和元年度実績 5件
11	他機関・市役所他部署との連携事業数	件	飯能市立図書館内に留まらず、市民への情報提供のため他機関・市役所他部署との連携は重要である。そのための連携事業数を指標とする。 ※令和元年度実績 21件
基本方針Ⅲ 市民との協働による図書館運営の推進			

12	ボランティア活動実績	合計 人 市立図書館: 人 こども図書館: 人	ボランティアの活動について活動量を把握し、どのくらい図書館へ興味を持ち協力してくれているか調査する。一日で複数の作業の場合まとめて1カウント。数日数にわたる場合は日付ごとに1カウントとし、延べ人数とする。 ※令和元年度実績 1,831人(市立図書館 1,298人・こども図書館 533人)
基本方針Ⅳ 生涯にわたる読書活動の推進			
13	12歳以下の子ども1人当たりの貸出数	冊	子どもの貸出数を調査するに当たり、人口当たりに換算することで利用の活発な他の自治体と比較することが可能になる。市内の12歳以下の利用者貸出数合計÷市内12歳以下の人口で求める。 令和元年度実績 5.22冊。
14	高齢者施設への団体貸出数	冊	年間の高齢者施設への貸し出し合計を指標とする。高齢者の中でも来館の難しい利用者への貸出数を調査する指標とする。 ※令和元年度実績 857冊

飯能市図書館職員の研修受講等ポイント規定		
1、埼玉県・日本図書館協会・大学等それに準じた団体の主催する図書館業務に関わる研修の出席		
半日(2～3時間)	1ポイント	各研修につきポイントを計算する。
全日(5時間以上)	2ポイント	各研修につきポイントを計算する。
埼玉県図書館協会・日本図書館協会等の委員会で委員を務めた場合。	3ポイント	各委員会につきポイントを計算する。
自費での申込かつ職場で情報提供した場合	1ポイント	各研修につきポイントを計算する。
パソコン・出版・プレゼンテーション・学校関連の研修参加	0.5ポイント	図書館職員として知識を持たなければならない分野と考えられるため、各研修につきポイントを計算する。
2、図書館業務・司書業務に関する内容の講師を担当する場合		
1のポイント数の3倍の数を付与する	×3	講師としての準備期間等を考慮し、研修参加の3倍のポイントとする。
3、図書館職員に関する資格取得		
認定司書	取得・更新年:10ポイント、それ以降は毎年3ポイント	認定司書は現時点の図書館界において最上級の資格であることを重視。図書館界全体を牽引する者に付与される資格であることから取得・更新年以外も3ポイントとする。認定司書は10年更新。
図書館司書	6ポイント	新たに図書館司書資格を取得した場合。
司書補	4ポイント	新たに司書補資格を取得した場合。
司書教諭	4ポイント	新たに司書教諭資格を取得した場合。
4、図書館関連誌に文章掲載する場合。またはそれ以外のものに図書館に関する文章を掲載する場合		
掲載が確認できた	1ポイント	
4,000字以上	3ポイント	
8,000字以上	4ポイント	
5、自分の時間・費用を使つての図書館見学(関係施設も含む)を行い職場に情報提供を行う場合		
図書館見学(関係施設も含む)	0.5ポイント	職場内での情報提供を行った場合に適用。1か所につきポイント計算する。
関係企業の説明会展示会等	0.5ポイント	職場内での情報提供を行った場合に適用。1か所に

		つきポイント計算する。
6、自館での館内研修を企画・実施する場合		
1時間以内	2ポイント	館内の貴重資料・レファレンス・資料の修理等。
1～1.5時間	2.5ポイント	
1.5～3時間	3ポイント	

資 料

飯能市立図書館利用アンケート（来館者） 実施結果

飯能市立図書館利用アンケート（外 部） 実施結果

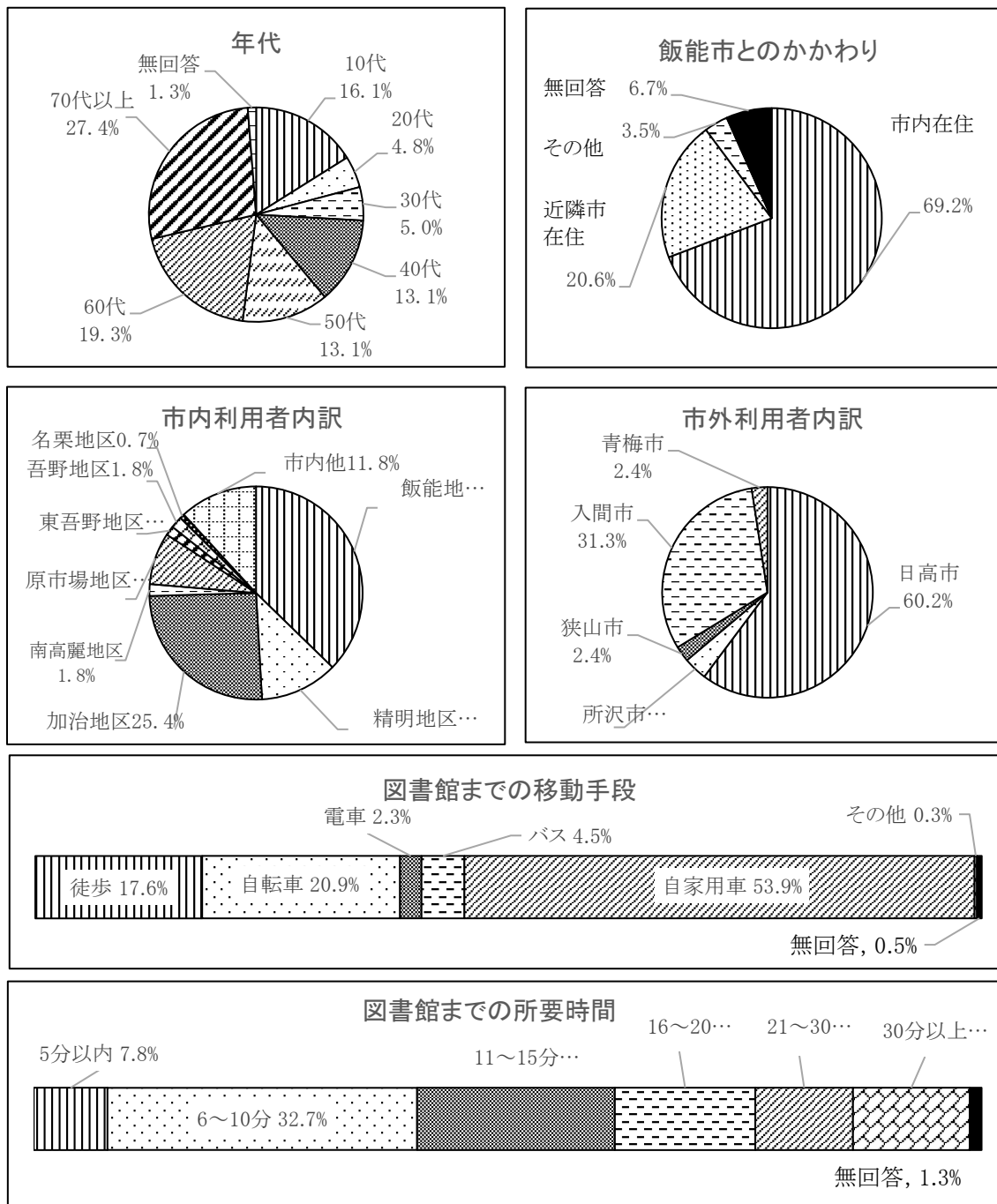
※この集計結果(グラフ)に記載されている数値は、小数点第二位以下を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

飯能市立図書館利用アンケート(来館者) 実施結果

実施期間 令和2年2月11日(火)～23日(日)

実施方法 館内利用者に別紙アンケート用紙を配布し、回答を依頼した。

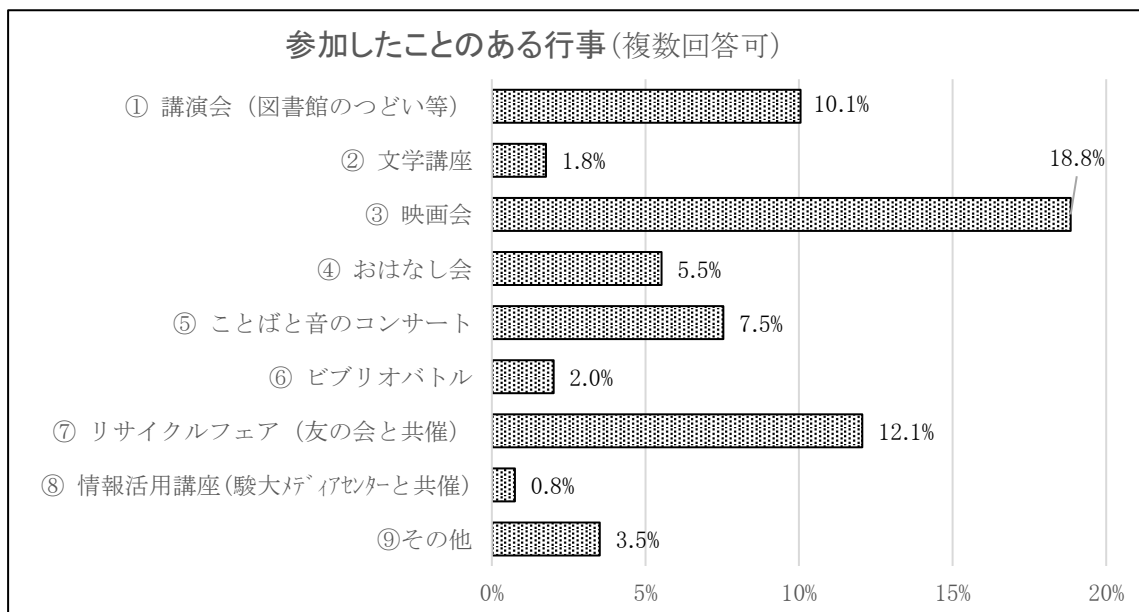
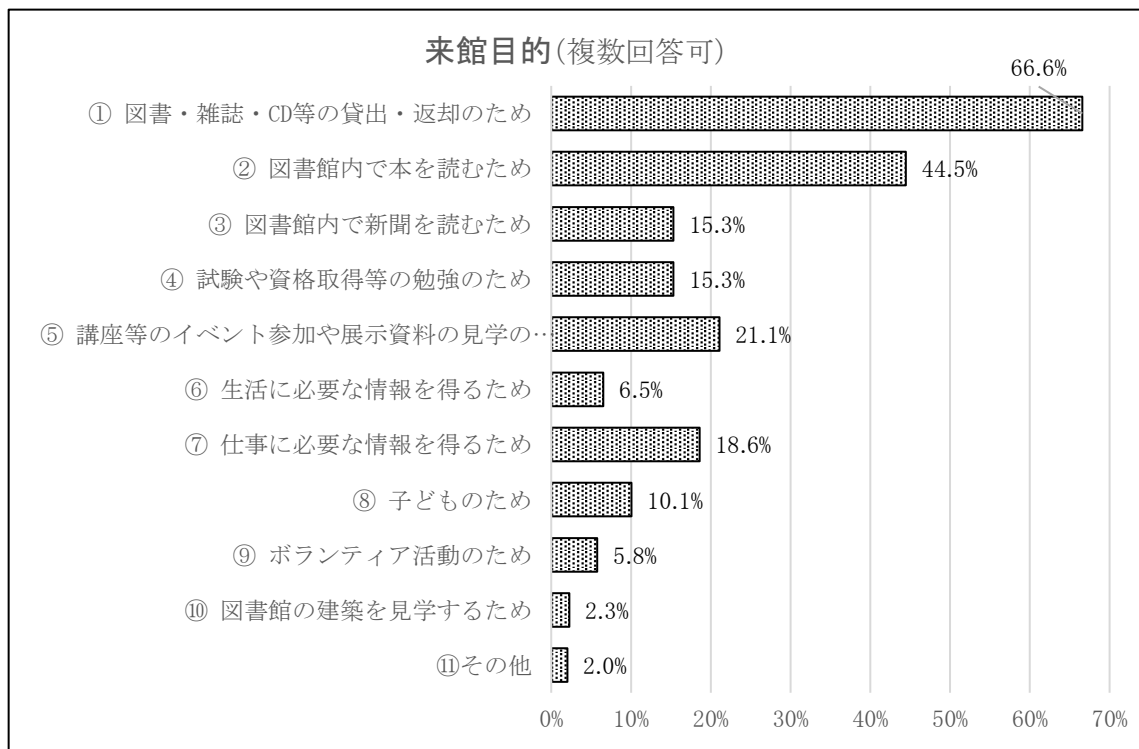
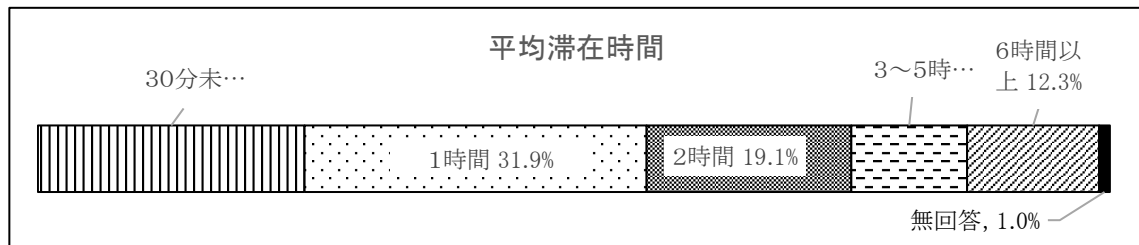
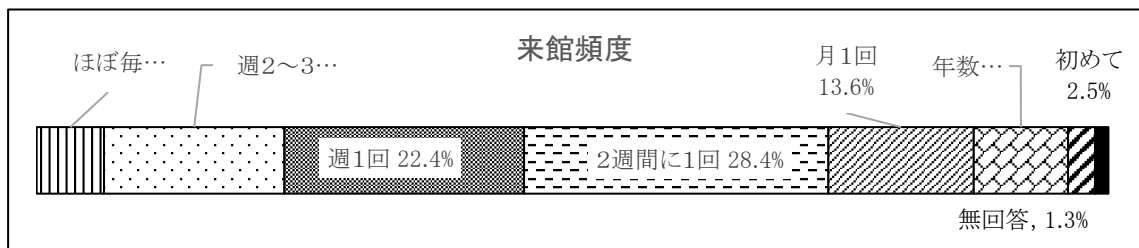
回答数 398枚



結果

前回(平成28年度)の結果と比較して、割合が増えた利用者層は10代と70代以上であった。10代は前回9%であったが今回は16.1%、70代以上は前回が15%だったが今回は27.4%であった。逆に割合が減ったのは20代、30代で、前は20代が7%、30代が10%であったものが今回はいずれも5%前後となっている。

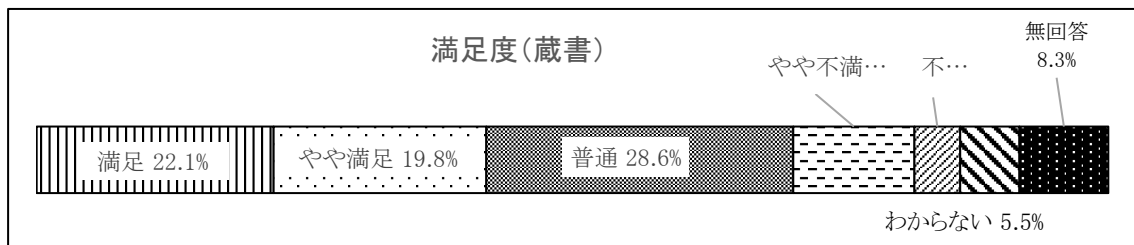
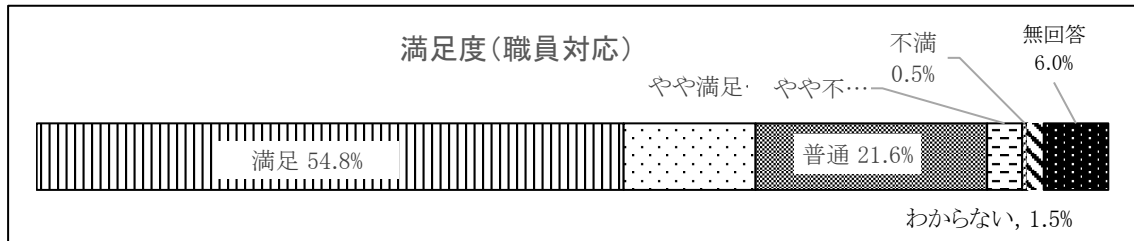
また、市内利用者の数は前回と比べて少し増加した。(前回:65%、今回:69.2%)



結果

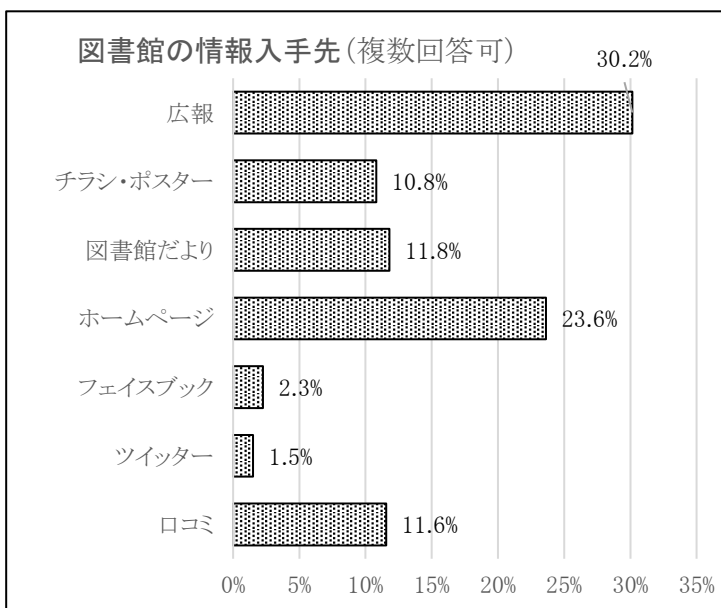
来館頻度については前回との差は少なかった。平均滞在時間については、「6時間以上」の利用が増えた(前回:3.9%、今回12.3%)。

来館目的について、「館内で本を読むため」(前回:37.9%、今回:44.5%)「仕事で必要な情報を得るため」(前回:8.3%、今回:18.6%)が増えた。このことは、当館が目指す「滞在型図書館」「課題解決型図書館」という目標に対して、一定の成果がでていようにも思える。



結果

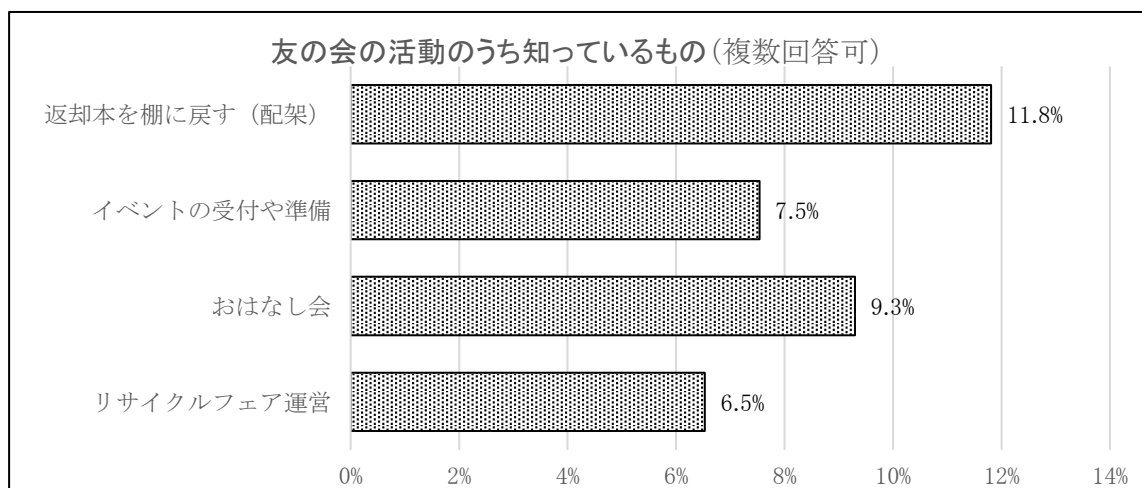
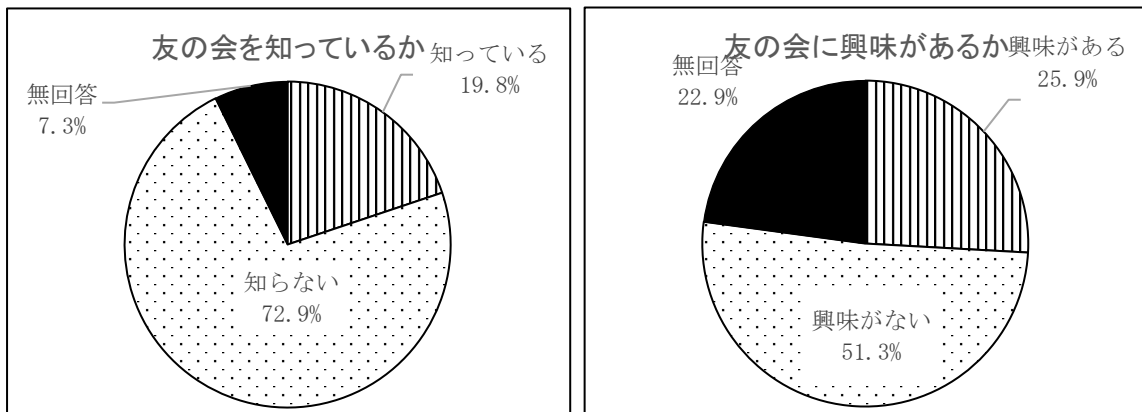
職員の満足度については、前回アンケートの際の項目と差異がある(前回には「普通」という項目がなかった)ことから明確には言えないものの、「普通」以上が9割近くを占めていることから、前回とさほど変わらず高い満足度を維持していると思われる。蔵書の満足度については、「満足」「やや満足」はあまり増減がなかったものの「普通」(前回:21.1%、今回:28.6%)が増えたことから、相対的に見れば満足度は上がっていると思われる。



結果

広報が30.2%、ホームページが23.6%と多くなっている。チラシ・ポスター、図書館だより、ロコミによるものもそれぞれ10%程度。

フェイスブックやツイッターの認知度はまだ低いようだ。なお、この項目は前回のアンケートでは質問していない。

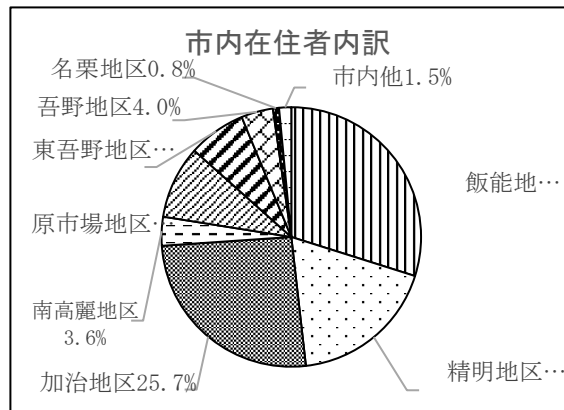
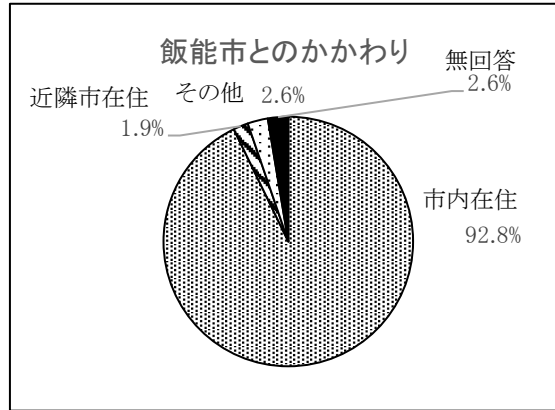
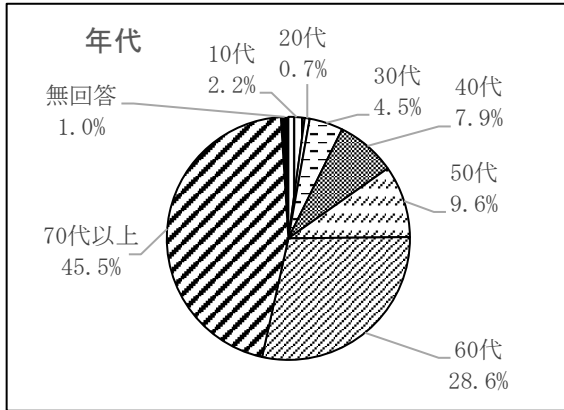


結果

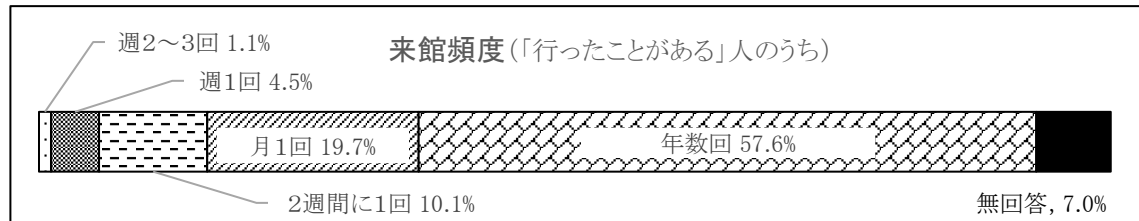
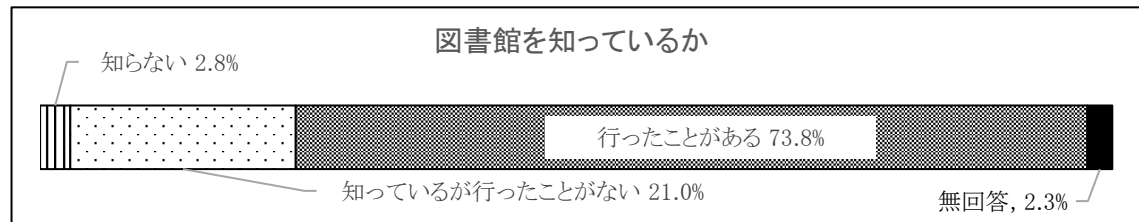
友の会の活動は、配架やおはなし会・リサイクルフェアなど利用者の目に届くものが多いが、残念ながらその割にはあまり認知されていないようであった。ただ、「友の会を知っている」より「友の会に興味がある」のほうが多いため、活動がもう少し認知されれば、友の会の会員数や活動に良い影響があるのではないかと思われる。

飯能市立図書館利用アンケート(外部) 実施結果

実施期間及び実施方法 令和2年2月9日(日) 飯能市生涯学習フェスティバルにて来場者に直接配布し回答を依頼した。
 令和2年2月10日(月)～2月21日(金) 各地区行政センター利用者・利用団体に配布し、回答を依頼した。
 回答数 604 枚

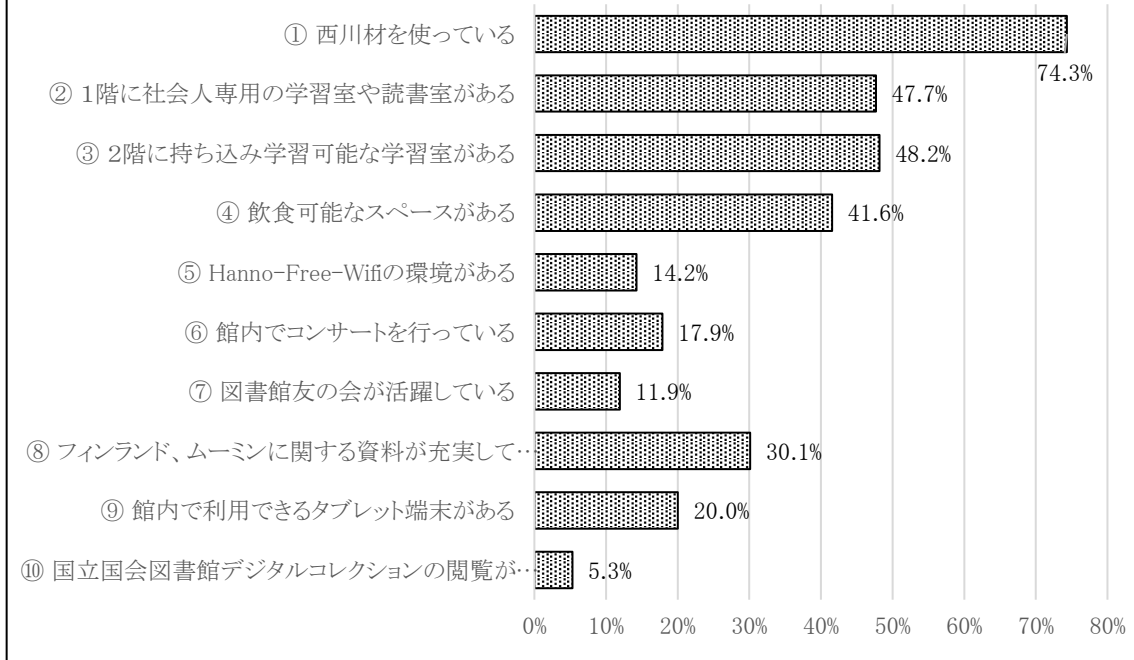


結果
 アンケートを実施した場所(各公民館・生涯学習フェスティバル会場)の利用実態によるものであろうが、60代・70代以上の方が7割以上であった。また、館内で実施したアンケートよりも市内在住の方が多かった。



結果
 アンケートを実施した場所(各公民館・生涯学習フェスティバル会場)もあり、もともと生涯学習に関心がある方が多かったこともあるだろうが、「行ったことがある」方が7割以上であった。ただ、その「行ったことがある」方であっても、「年数回」が約6割であったので、館内で実施したアンケートと比較すると継続利用に繋げるためにはまだ努力が必要であることが伺える。

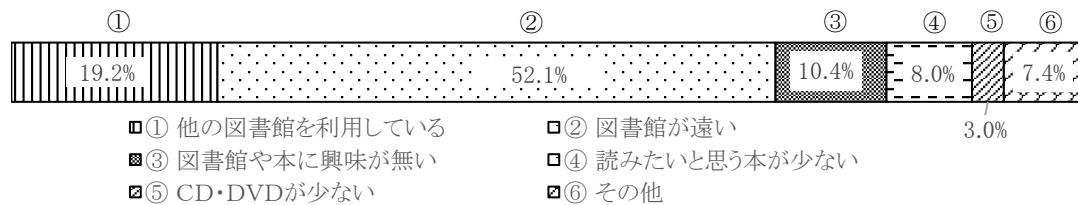
飯能市立図書館について知っていること(複数回答可)



結果

施設としては最大の特徴である「西川材を使っている」がもっとも認知されていた。建設時に各種報道で取り上げていただいたこともあり、市の顔としての役割を果たしているものと思われる。だが、館内で提供しているサービスについてはそこまで認知されていないというのが現状のようだ。

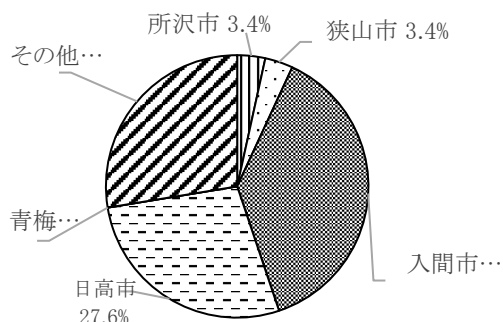
飯能市立図書館に来館しない理由(複数回答可)



結果

図書館に来館しない理由としては「図書館が遠い」という回答が半分以上を占めていた。また、回答「その他」の場合でも実質的にこの回答に含まれる数も多かった。飯能市は市域が広く、その割には分館が充実していないため、身近に行くことができず足が遠のいてしまうというのが大きな理由であると思われる。

他に利用している図書館の場所



結果

相互利用協定を結んでいる近隣市のなかでは、入間市と日高市を合わせて6割以上を占めていた。また、「その他」欄では都内の図書館や大学図書館を挙げる方もいるため、職場等に近い図書館を利用する人も一定程度いると思われる。

第3次 飯能市図書館サービス計画
(令和3年度～令和7年度)

令和3年1月

飯能市立図書館

埼玉県飯能市山手町19番5号

Tel:042-972-2114

Fax:042-972-2118

E-mail : tosyokan@city.hanno.lg.jp